

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 令和3年9月1日

【ファンド名】 フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA・EW向け）A
コース（限定為替ヘッジ） フィデリティ・グローバル・エクイティ
（野村SMA・EW向け）Bコース（為替ヘッジなし）

【発行者名】 フィデリティ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 デレック・ヤング

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【事務連絡者氏名】 照沼 加奈子

【連絡場所】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【電話番号】 03-4560-6000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

フィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Aコース(限定為替ヘッジ)およびフィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Bコース(為替ヘッジなし)(総称して、以下「本ファンド」といいます。)のマザーファンドであるフィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)につきまして、以下のとおり主要な関係法人に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本ファンドのマザーファンドの日本を除くアジアに関する運用の指図権限の委託先が、「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(オーストラリア)・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、運用担当者の変更に伴うもので、マザーファンドおよび本ファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

<異動前>

本ファンドのマザーファンドの日本を除くアジアおよび基本資産配分に関する運用

名称

FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

資本金の額

178,000,000香港ドル(約2,376百万円/1香港ドル13.35円で換算)(2020年12月末日現在)

関係業務の概要

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの日本を除くアジアおよび基本資産配分に関する運用の指図を行ないます。

<異動後>

本ファンドのマザーファンドの日本を除くアジアに関する運用

名称

FILインベストメント・マネジメント(オーストラリア)・リミテッド

資本金の額

450,006豪ドル(約35百万円/1豪ドル78.84円で換算)(2020年12月末日現在)

関係業務の概要

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの日本を除くアジアに関する運用の指図を行ないます。

本ファンドのマザーファンドの基本資産配分に関する運用

名称

FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

資本金の額

178,000,000香港ドル(約2,376百万円/1香港ドル13.35円で換算)(2020年12月末日現在)

関係業務の概要

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの基本資産配分に関する運用の指図を行いません。

□ 当該異動の年月日

2021年9月1日